

2019年9月

お客さま各位

松本ガス株式会社

消費税法の一部改正に伴う「ガス料金改定」のお知らせ

日頃より、松本ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社は2019年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、下記のとおりガス料金を改定いたしますので、ご案内いたします。ただし、ガス料金の税抜き価格は変更ございません。

記

(1) 新旧ガス料金

■ 一般料金表

	ガスご使用量	基本料金 (円/月)		基準単位料金 (円/㎡)	
		(新)	(旧)	(新)	(旧)
A 表	0㎡から25㎡まで	636.90	625.32	162.70	159.74
B 表	25㎡を超え50.4㎡まで	756.80	743.04	157.89	155.02
C 表	50.4㎡を超える場合	2,786.30	2,735.64	153.86	151.07

■ 選択約款料金表

選択約款の種類	適用期間	基本料金 (円/月)		基準単位料金 (円/㎡)			
		(新)	(旧)	(新)	(旧)		
温水暖房契約	冬期 (12-4月)	2,002.00	1,965.60	123.78	121.53		
	その他期 (5-11月)	一般料金	一般料金	一般料金	一般料金		
家庭用J-Youth レゾナンス契約	冬期 (12-4月)	2,343.00	2,300.40	90.15	88.51		
	その他期 (5-11月)	2,343.00	2,300.40	101.62	99.78		
空調夏期契約	第1種	冬期 (12-3月)	一般料金	一般料金	一般料金	一般料金	
		その他期 (4-11月)	定額基本料金	57,200.00	56,160.00	74.78	73.42
	流量基本料金単価		1,596.55	1,567.52			
	第2種	冬期 (12-3月)	一般料金	一般料金	一般料金	一般料金	
その他期 (4-11月)		定額基本料金	18,700.00	18,360.00	90.13	88.49	
	流量基本料金単価	1,596.55	1,567.52				
小型空調契約	第1種	冬期 (12-3月)	6,270.00	6,156.00	127.41	125.09	
		その他期 (4-11月)	6,270.00	6,156.00	115.57	113.47	
	第2種	冬期 (12-3月)	4,730.00	4,644.00	133.50	131.07	
		その他期 (4-11月)	4,730.00	4,644.00	121.61	119.40	
業務用 季節別契約	1種	冬期 (12-3月)	定額基本料金	31,900.00	31,320.00	102.30	100.44
		その他期 (4-11月)	流量基本料金単価	818.98	804.09	95.41	93.67
	2種	冬期 (12-3月)	定額基本料金	31,900.00	31,320.00	109.17	107.19
		その他期 (4-11月)	流量基本料金単価	818.98	804.09	101.88	100.02
	3種	冬期 (12-3月)	定額基本料金	31,900.00	31,320.00	117.52	115.38
		その他期 (4-11月)	流量基本料金単価	818.98	804.09	109.71	107.71

選択約款の種類	適用期間	基本料金 (円/月)		基準単位料金 (円/m ³)			
		(新)	(旧)	(新)	(旧)		
時間帯別日契約	第2種	通年	定額基本料金	72,600.00	71,280.00	86.07	84.51
			流量基本料金単価	818.98	804.09		
			昼間基本料金単価	3.46	3.40		
			夜間基本料金単価	2.75	2.70		
	第3種	通年	定額基本料金	31,900.00	31,320.00	97.57	95.79
			流量基本料金単価	818.98	804.09		
			昼間基本料金単価	3.46	3.40		
			夜間基本料金単価	2.75	2.70		

(2) 適用開始時期

2019年10月分から適用いたします。

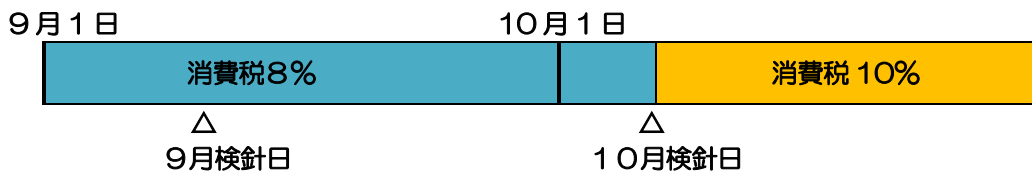
ただし、2019年9月30日以前から継続してガス小売供給約款および選択約款をご契約のお客さまには、「経過措置」として10月検針分のガス料金まで、旧税率(8%)が適用されます。

また、警報器リース代につきましては、31年指定日(平成31年(2019年)4月1日)の前日までに申し込みがあった場合は、その警報器の有効期限が到来するまで旧税率(8%)が適用されます。

経過措置とは

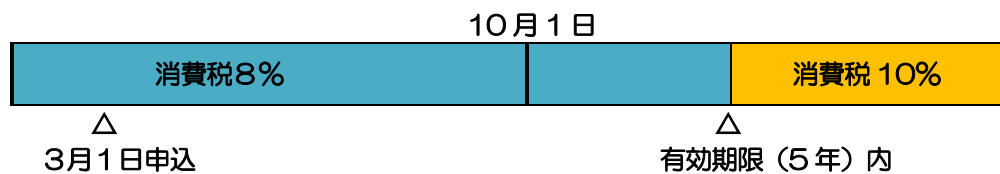
ガス料金

- ◆ 2019年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客様

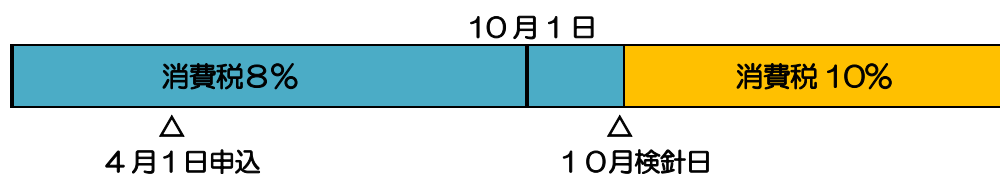


警報器リース

- ◆ 申込日が2019年3月31日以前



- ◆ 申込日が2019年4月1日以降



- 上記料金表には、消費税等相当額を含みます。
- ガス料金は、{基本料金+(基準単位料金+原料費調整額)×ガスご使用量}(少数以下切捨て)で計算しております。

以上

お問い合わせ先 松本ガス株式会社 総務課料金係
 松本市渚2丁目7番9号 電話0263(25)6060(代表)
 <受付時間> 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時